

特集企画の趣旨

弁護士
阿多博文 Hirofumi Ata

I 問題意識

1 民事執行法は近時頻繁に改正されている。令和元年5月に、「債務者の財産状況の調査」や「子の引渡し」等を改正事項とする「民事執行法及び国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律の一部を改正する法律」（令和元年法律第2号）が公布され、令和3年5月1日から全面施行された。

2 令和5年6月には、いわゆる民事訴訟以外の手続全般のデジタル化に関する「民事関係手続等における情報通信技術の活用等の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（令和5年法律第53号）（以下「令和5年改正法」という。）が公布され、段階的な施行が予定されている。民事執行手続関連では、公正証書のデジタル化（改正公証人法36条、令和5年改正民事執行法22条5号等）が公布日から2年6月以内の政令で定める日から（令和5年改正法附則2号）、ウェブ会議等を利用した財産開示期日（同法199条の2）や債務名義正本の提出の省略を可能とする仕組み（同法18条の2、25条）等が「民事訴訟法等の一部を改正する法律」（令和4年法律第48号）（以下「令和4年改正法」という。）の施行日（令和4年5月25日から4年

以内の政令で定める日。令和4年改正法附則1条柱書）からそれぞれ施行予定である（令和5年改正法附則3号）。そして、令和5年改正法の全面施行は公布後5年以内の政令で定める日を予定している（同法附則柱書）。

3 さらに、令和6年2月15日開催の法制審議会第199回会議において、離婚及びこれに関連する家族法制の見直しに関する諮問第113号に対し、「家族法制の見直しに関する要綱」（以下「本要綱」という。）及び附帯決議が答申された。本要綱は、大きく7つの改正項目をとりあげる、その一つである「第3 養育費等に関する規律」では、養育費等の履行確保に向けた見直しとして、「1 養育費等の請求権の実効性向上（先取特権の付与）」、「4 執行手続における債権者の負担軽減」等で民法、民事執行法の改正を提案している。政府は、令和6年3月8日、本要綱に基づく民法や民事執行法改正等を内容とする法律案（「民法等の一部を改正する法律案」（内閣提出法律案 議案番号47）を衆議院に提出し、第213回国会中に成立を目指す方針のようである。

Ⅱ 本特集企画の構成

本特集企画では、民事執行を取り巻く現在の状況を紹介すべく関係各所に原稿を依頼し、裁判所からは「東京地方裁判所（本庁）における令和元年民事執行法改正後の概況」について、統計的資料を含む詳細な報告と分析を含む論考の提出を得た。また、金融機関からは、令和元年及び令和5年両改正の金融実務への影響（予測を含む）を紹介する「民事執行法の令和元年改正及び令和5年改正の金融機関実務への影響

について」と題する論考の提出を受けた。

他方、研究者である青木哲教授からは、令和5年改正法の理論的側面について詳細に検討する論考の提出を受けた。

最後に、本特集の企画者において、令和元年改正後に浮かび上がった問題点、令和5年改正を踏まえた実務の準備状況、そして令和6年3月8日に法律案が提出された「民法等の一部を改正する法律案」の民事執行法に関する改正内容の紹介等を含め、民事執行法の現在を紹介したい。

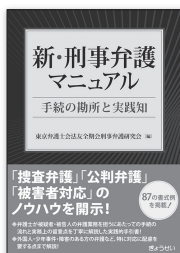
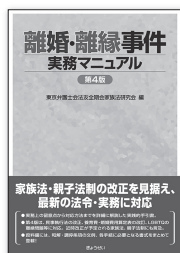
紛争解決の手續に沿って留意点を解説した人気マニュアルシリーズ！

離婚・離縁事件実務マニュアル 第4版

東京弁護士会法友全期会家族法研究会【編】

A5判・定価6,380円（10%税込） 電子版 価格6,380円（10%税込）

■民事執行法の改正、養育費・婚姻費用算定表の改訂、LGBTQの離縁問題等、最新の
実務に対応して改訂。近時改正が予定される家族法、親子法制にも言及しています。
巻末の「資料編」には和解条項の文例や各手續に必要な書式をまとめて掲載！



新・刑事弁護マニュアル

——手續の勘所と実践知——

東京弁護士会法友全期会刑事弁護研究会【編】

A5判・定価5,170円（10%税込） 電子版 価格5,170円（10%税込）

■手續上の留意点はもちろん、裁判官、加害者・被害者家族とのやりとりのあり方等も
詳解。外国人や少年事件など特に対応に配慮を要する点も丁寧に解説しています。



株式会社 ぎょうせい

〒136-8575 東京都江東区新木場1-18-11

フリーコール

TEL:0120-953-431 [平日9~17時] FAX:0120-953-495

<https://shop.gyosei.jp>

ぎょうせいオンラインショップ 検索

※電子版は「ぎょうせいオンラインショップ」検索 からご注文ください。